



今の学びを未来にいかす

佐渡総合教育センター所長 羽二生 裕

新型コロナウイルスの感染が世界規模で広がり、子どもたちは先行きの見えない不安や焦りを感じながら過ごしたこの一学期間でした。大人も子どももこれまで経験したことのない自粛生活を強いられ、肉体的にも精神的にも辛い日々を過ごしました。誰もが当たり前に行生活できる喜びや幸せを改めて感じた日々であったと思います。きっと、子どもたちはこれらの体験の中で、工夫し協力して生きることや粘り強くやり抜くことなどを学んだことと思います。これからの『**未知の社会を生き抜く力**』とも言えます。

先日、金井中学校で1年生の「総合的な学習の時間」の授業を参観しました。子どもたちは、新型コロナウイルス感染拡大の不安のある地域住民を元気づける方法がないかと検討し、チューリップに続きバラを栽培している農家から花の提供を受けて、生徒自らが花文字の掲示を企画・実践し校舎外壁に掲げました。本時では各自が自分なりの方法で「花苗メッセージ」を地域住民に届けるという授業でした。佐渡市民への「コロナに勝って佐渡に笑顔を」の大エールを実践していました。これらの実践を通して、私は2018年6月、沖縄全戦没者追悼式で相良倫子さんという沖縄の中学生が、凜としたかん高い声で朗読した詩を思い浮かべました。

私は、今を生きている。みんなと一緒に、そして、これからも生きていく。一日一日を**大切に**。平和を思って 平和を祈って。なぜなら、未来はこの瞬間の延長線上にあるからだ。つまり、未来は、今なんだ。

今の一瞬を精一杯生きていくことが、未来に繋がっていくと改めて強く思いました。

コロナ禍の「学びの保障」

下越教育事務所 指導主事 本間 英一

令和2年度がスタートしたのもつかの間、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一学期は全国で臨時休業の措置が相次ぎました。学校は再開されましたが、感染症拡大防止対策を徹底しながらの教育活動を余儀なくされ、各校ではその対応に苦慮されていることと思います。

このような逆境の中にあっても学校は学びの歩みを止めることなく、子どもたちの学びを保障していくことが求められます。新学習指導要領の趣旨に則り、各校では以下の考え方に基いて教育課程を編成し、学校教育活動の実施をお願いします。

- 目指す資質・能力を意識した上で指導すべき内容を明確化し、今般の事態による様々な環境変化を踏まえて指導方法を柔軟に見直す。
 - 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成する。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善を図る。
 - 地域の状況や児童生徒一人一人の状況を丁寧に把握し、教科横断的な視点で児童生徒の学校生活の充実を図れるよう、教育活動の時間配分等を検討するとともに、地域や家庭の協力も得て学習の効果を最大化できるようカリキュラム・マネジメントを行う。
- 各校においては、「新しい生活様式」を基盤に、学校教育ならではの協働的な学びを中心にして学習活動の工夫をお願いします。持続可能な学校教育活動の推進に向け、下越教育事務所としましても最大限の支援をさせていただきます。

「あなたのおそばに 下越教育事務所」

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」

教育指導主事 庄山 佳代子

本年度の特別支援学級在籍児童生徒数は、小・中学校合計で184名を数えます。どの子どもに応じた支援を受けながら学校生活を送っていることと思います。「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成していますか。

1 これらの計画はなぜ必要なのでしょう。

障がいのある児童生徒一人一人の特性を理解し、きめ細やかな指導や支援を組織的・継続的かつ計画的に行うためです。

2 「個別の教育支援計画」

本人や保護者の意向・将来の希望を踏まえて3年後くらいの姿を目標として設定し、作成します。関係機関と連携し、就学前から進学後まで、切れ目のない支援のために活用します。

3 「個別の指導計画」

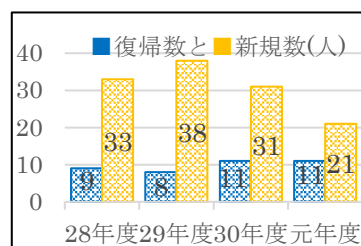
教科の目標や指導内容、指導方法を具体化するために作成します。学期ごとに見直し、子どもの姿から指導の成果を評価し、計画の改善を図ります。

2つの計画は保護者と合意の上で作成し、成果を説明する際にも使用します。保護者に寄り添い、家庭での頑張りを認め、共に考える姿勢を示すことで足並みを揃えられます。また、指導の振り返りや教師間の引継ぎにも有効です。まずは「個別の指導計画」を作成・活用し、児童生徒の姿を中心話題にして、保護者と教師、教師同士がつながってみてください。児童生徒の成長を喜び合うための計画にしませんか。

学校不適応への適切な対応

教育指導主事 名古屋 瑞穂

文科省の定義では、年間の欠席日数のうち病気や経済的理由等を除いたものが30日以上になった場合、不登校の扱いとなります。昨年度の佐渡市の小中学校の不登校の児童生徒は、65名でした。平成30年度から17名減少しました。各学校の真摯な取り組みの成果が出ています。



不登校を減少させるためには、右のグラフからも分かるように、新規の不登校を出さない努力をすることが大切です。

不登校になる要因は、それぞれ様々ですが、少しの配慮や環境の改善で軽減できます。そのために、佐渡市では、適応指導教室を設置し、心の教室相談員や訪問指導員を配置しています。積極的な活用をお願いします。また、登校渋りや不登校の兆候がある場合には、早い段階からスクールカウンセラー等を活用した教育相談体制を整備し対応することが効果的です。不登校を減らすには、個に応じたきめ細やかな対応と、いじめ・不登校を生まない心の教育を重視した、分かる授業を行う、明るく楽しい学校にすることが必要です。

佐渡市に限らず、全国的に不登校の児童生徒が増加傾向にある中で、文科省の通知にあるように単に学校への登校という視点から、社会的な自立を支援するという立場で継続した取り組みをお願いします。

令和2年度学校支援訪問開始

令和2年度の佐渡市教育委員会学校支援訪問が始まりました。今年度からすべての学校で公開授業研究協議会を行うことになりました。公開授業を体育館で行ったり、廊下側の窓から参観をしたりするなどして、「3つの密」を避けるために各校で様々な工夫をした上で実施いただいています。訪問する指導主事もフェイスシールド着用の上で話したり、消毒を徹底したりしています。感染症対策を徹底した上で、有意義な機会にしていきたいと思っています。



(写真：金井中学校 体育館での公開授業研究の様子)